

令和3年8月27日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立花乃井中学校
校長 中西 正明

1人1台学習者用端末等の貸与に係る手続きのお願い

平素より、本市ならびに本校の教育活動にご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の延長に伴いまして、再びオンライン授業が行われる可能性が高まっています。本校といたしましても、準備を進めているところです。

前回は緊急の対応であったため、ご提出いただいておりませんでしたが、1人1台学習者用端末は、大阪市の備品であることから、貸与の手続きが必要となります。

つきましては、お手数ですが、「学習者用端末等使用条件」「学習者用端末等貸付要綱」をご確認の上、「学習者用端末等貸付依頼書」に必要事項をご記入・ご署名の上、9月6日(月)までに担任までご提出いただきますよう、お願いいたします。

※「学習者用端末等貸付依頼書」の記入方法について

- ・「1」貸付物品の欄の「・学習者用端末のみ（付属品を含む。）」「・学習者用端末及びモバイルルータ（付属品を含む。）」いずれか1つを○で囲んでください。

インターネット環境が整備されているご家庭につきましては、「・学習者用端末のみ（付属品を含む。）」に○を、インターネット環境が整備されていないご家庭につきましては、「・学習者用端末及びモバイルルータ（付属品を含む。）」を○で囲んでください。

- ・右上部の「保護者名」欄に自署してください。

※ご家庭のパソコン等の端末をご使用いただき、1人1台学習者用端末をご家庭に持ち帰らない場合は、ご提出の必要はございません。